



**KAGAWA
DOYUKAI**

時代を切り拓いた企業家たち
～ 40年の歩み～

since1976

同
友
会
づ
く
り

4
CHAPTER

支部づくり

支部活動の 特色と 支部例会

中讃第2支部支部長
小林 耕司
代表取締役
（有）小林塗装店

高松第4支部支部長
木村 裕士
代表取締役
（有）キムテック

支部の性格、特色

中讃第二支部は、約二百名の会員数で活動しています。現在、香川同友会では一番平均年齢が若い支部で、同時に後継者の割合が非常に高い支部です。実際に運営している支部役員も、ほとんどが三十〜四十代の若手経営者です。若者ならではのチャレンジ精神で、新しい取り組みに果敢にチャレンジしています。経営者として経験不足という部分もあり経験豊富な熟達の会員さんからいろいろ教えてもらいながら支部を運営しているという状況です。

香川同友会の中では会員数も多く非常に元気のある支部ですが、女性会員が少なく

高い年齢層の会員さんの例会への出席率が低いので、年齢・性別・会社の規模を超えてどんな経営者にも高い次元で認められる支部活動が、今後求められているのも事実です。七年ほど前から「元気な企業づくりで地域の安定と発展に貢献する」という独自の支部理念を掲げ、発展・成長をしてきました。

活動内容

当支部では、香川同友会の組織に合わせた支部組織を作り、目的別に小グループ活動しております。県に経営労働委員会や環境委員会があるように、支部にも経営指針部会や環境農業委員会といった、県の委員会に対応する小グループが支部の中にもあります。これにより支部活動が専門的な分野ごとに取り組めるだけでなく、県の委員会との連携や、県の活動のフォローを支部で行えるように工夫をしています。

また、支部独自で新規会員さん向けにオリエンテーションを行っています。このオリエンテーションは月に一度行い、計三回参加することで卒業となります。毎月、「同友会全般の説明」、「支部の組織や方針の説明」、「例会やグループ討論の説明」をローテーションで行います。さらに、グループ討論も体験できるように工夫しており、三回受講して卒業する際には、自社のPRをしてもらうようにしています。このオリエンテーションを通して、同友会で学べることを十分理解し、各小グループに自分から登録してもらうことを呼び掛けています。そして、年に二回の役員研修を行い、役員自身が同友会理念を十分理

解し、その上で各行事を設営するように心掛けています。

支部の例会づくり

支部の例会は、四年ほど前から二時間半の時間を設けて行っています。それまでは二時間だったのですが、十分なグループ討論の時間を確保するために今の時間配分となりました。最初は、開始十八時三十分という時間設定に多少の反発もありましたが、今の時間割が定着し、より内容の濃い例会が開催できるようになりました。また、例会の設営は支部内に十ある小グループが目的ごとに設営することになっています。各グループが年に一度、支部の例会の設営をするわけです。また、報告者の選定ですが、他県から報告者をお呼びすることが多いのですが、ここ数年は、なるべく支部内会員が経営上の成果をあげ、支部内で経営体験を報告できるようにするよう奮闘気づくりに取り組んでいます。例会の設営は、四ヶ月前から始め、何度も打合せを重ね、会員さんの学びになる例会を目指しています。支部の例会であっても、常に座長・室長制をとっており、設営方法にも一貫性をもって取り組んでいます。例会に参加した人の学びが大きいだけでなく、設営担当や報告者にも大きな学びがあるように心掛けて運営しています。



会員増強と 支部の取組み について

はじめに会員増強の理解

「なぜ、会員増強をしなくてはいけないのか」そのことを役員はじめ、会員さんに理解してもらい、そこから始めないと、前に進むことはできないのです。

自社がよくなるためには、経営者の学びはもちろん必要ですが、それだけではなく、取引先や知り合いの会社がよくなることを考えなければいけません。

自社と関連する取引先や会社が元気になる、元気な地域（香川）になり、やがてそれが巡り巡って自社がよくなる一つの近道であることを認識してもらいます。

また、会員数が増えることは、地域社会から信頼や支援を得やすくなる要因でもあり、仕事上の人脈や経営の相談相手ができます。その為にも会員増強は必要だということもいつも話し合っています。

毎月の目標数値を立てて皆が一丸となり、入会候補者にアプローチします。そして入会のメリットを伝え、例会にゲスト参加してもらいます。

特にゲスト参加は、会の雰囲気を知るチャンスとなり、それが連続入会につながっているのだと思っています。

新入会員オリエンテーションの開催 （二ヶ月に一度／支部内で）

自主的に参加することの大切さを知ってもらうために、新入会員オリエンテーションを二ヶ月に一度行っています。

オリエンテーションの様子



このように、会員増強の大切さを理解し、新入会員さんには同友会をより理解して頂き、既存会員さんには会員同士の交流を促して取り組んでいます。

退会防止

担当グループ長を決め、企画から開催まで行い、同友会の自主・民主・連帯の精神は基より、同友会に入会しての良さを既存の会員の方から体験談としてお話をいただきます。

また、問題点をフェイスシートに記入してもらい、皆で解決の方法を模索します。

グループ会を月に一度開催して、各グループの懇親（グループ会の予算あり）を深めることで、活発な話し合いを促し、会員同士のコミュニケーションを図ります。

支部づくり

例会づくりの仕組みと会の活性化

小豆島支部支部長
（株）ナガセ 取締役

真砂 悦巳

共に学ぶ場を深めて広める

二十七年前に小豆島支部は設立され、当時十人程の先達の方々により中小企業家同友会の経営を勉強する会として会員を徐々に増やしてきました。

十年前ではピーク一〇三名に拡大しておりましたがリーマンショック以降より倒産や後継者がいない事による廃業等により徐々に会員も減少してきました。ここ数年は六十から七十名の微増減を繰り返しています。

支部例会はだれもが参加でき、同友会における学びの基本となる場です。小

豆島支部は、その充実に力を入れていきます。例会づくりの仕組みは支部会員に例会企画は三委員会がそれぞれ同友会三つの目的に合わせた内容を主眼にして年間テーマとして取り組んでいます。例会のテーマ内容によっては多数の社員さんも一緒に参加される企業が多々あります。しかしながら日常業務に追われ、営業形態により夜の参加が難しい等の事情により出席が年に数回になる方も残念ながら多数おられます。

そこで、edoyu や Fax で案内するだけではなく委員会内で例会参加への声掛けを行い参加しやすい雰囲気作りにも留意して取り組んでいます。

担当委員会は例会参加者のより高い満足度を得られるようにテーマの設定・企画・運営方法について毎回試行錯誤して自ら学びながら取り組んでいます。

企業づくりは地域づくり

四年前より小豆島町・土庄町での中小企業振興基本条例の制定に向けての取り組みを行っています。

地方創生に向けた「地域循環型経済」とは」について大学教授の講演会、また「振興条例の先進事例に学ぶとして」愛媛県東温市長や産業建設部 産業創出課 課長補佐兼、商工観光係長による特別講演会を企画し、行政、議会、商工会、小豆島青年会議所、金融機関等幅広く、個々に訪問し参加への呼びかけ周知

支部づくり における 支部例会の 重要性と課題

三豊支部支部長
（株）七宝 取締役副社長

筒井 和光

例会づくりで得られること

三豊支部の第三十一期〜第四十期の支部例会参加率が全県第二位、ということと三豊支部に原稿依頼がきたのは正直言って意外でした。

私だけでなく、支部役員一同、例会参加率が上がらない、支部会員の四分の一の出席もままならない、これで良いのか、何とかならないのか、という共通認識を持ってここまで活動してきたのであり、決して満足していません。

例会はグループ長を中心に支部三役が協力して作り上げてきました。同友会理念を念頭に、それを逸脱しない限りにおいては担当グループ長の意思を最大限尊重すること。安易なテーマに逃避せず、報告テーマ、報告者選定については妥協しないこと。可能な限り複数回プレ報告を行ない、報告の質を高めること。

特に意識して取り組んでいることは、経営者としての自覚に目覚めつつある支部内会員を報告者とし、間をおいて複数回の体験報告を行い、経営者としていかに努力成長しているかを支部会員に実感してもらうことです。

あの人は話が上手いから、会社が儲かっているから、という観点での人選は一切行っていません。むしろ、口下手でもかまわない、良い経営者を目指そうとする意思のある人に体験報告を通してさらに伸びてもらおう、という観点から報告者を募っています。

を行い、互いに勉強し地域で有効性のある条例づくりが円滑に取り組まれるように関わってきました。この活動が中小企業の経営環境に良い結果をもたらすとともに、同友会の存在感を高め、仲間づくりにも寄与していける教訓が蓄積できました。

仲間が増えることについて

同友会の理念に共鳴する仲間が増えることは、お互いの経営体験を交流し、新しい会員が入会することによって、会内に新風が吹きこまれ、会も活性化します。

また、同友会の社会的な発言力、中小企業の社会的地位を引き上げ、政策要望・提言を実現するための頼りになる力となり例会の充実につながっています。

最近では二代、三代目の若い方や女性経営者が少しずつ入会されており企業経営で長い経験を積まれたシニア世代会員の交流を深める場づくり（例会の場）なども重要となつてきています。

体験報告、日々活発に行われていた同友会活動の確認などが行われ、参加した会員同士の気軽な話しあいの中に学びや気づきがあり、経営のヒントを持ち帰ることができるようになっています。



支部例会を企画、実践することには確かに時間と労力、そして知恵が必要ですが、それをするだけのメリットがあります。

▲メリットの例▼

- 一、体験報告を聞くだけでは決して得られない報告者の裏話が聞ける。
- 二、報告者の人となりにより深く理解でき、親しくなれる。
- 三、報告者とともに成長できる実感を得られる。
- 四、企画運営力が身に着くため、自社経営にも大きなメリットとなる。

課題もあります。担当グループ長の負担が大きいこと、逆に言えば、仕事をグループ長が丸抱えしてしまい、同じグループ内のメンバー、特に副グループ長を十分活用できていない場合があります。グループの組織経営ができていない、ということと次期グループ長育成という観点からも副グループ長に協力してもらうことが大切です。支部長は支部外の行事、会合に出席せねばならず、支部活動に十分関われなかった（私の場合）ことは残念です。支部あつての同友会活動なので、支部長の軸足も支部活動にもっと重点をおくべきでした。

例会に参加するだけでも結構ですが（それすらできない会員がいるのは残念）、ぜひ例会づくりに携って学びの領域を広げてもらいたいものです。

全県行事参加に向けた取組みと支部活性

高松第2支部支部長
久保 勇人
代表取締役

久保 勇人

支部の特徴

高松第二支部の特長として、「真面目な人が多い」とよく言われます。全県行事についても同様に、真摯にそして真面目に取り組んでいます。

支部長経験者の話を聞くと、真面目さの奥にある支部長・三役の熱い思いが感じられました。目標が与えられると、「絶対に一番最初に達成したい」という心意気と、「全研行事に積極的に参画をして成功させたい」、「みんなで学びを分かち合いたい」という強い思いを持ち、取り組んで来ました。私も同様の思いで、バトンを渡されて取り組んでいます。

そうは言っても、支部内の周知がある程度進み、全県行事の参加目標人数に近づく中々数字は上がりません。そうした段階で再度、役員会で周知を徹底し、会員全員にお知らせします。

そして、その後には支部長・三役を中心に一人ずつ可能性のある方にご連絡を差し上げるようにしています。

その時には、報告者の報告を事前に聞いたことのある方からヒアリングを行い、報告者の情報を共有し、報告者についてしっかりと理解して、素晴らしい学びが得られる機会である事を丁寧に説明するようにしています。

全県行事の意識

次に全県行事の会員の意識についてですが、一度でも参加して頂いていると、その

行事の良さは認識して頂いていると思います。

全県行事の場合は、支部のみでは得られない上質な学びと共に、新しい人との交流が生まれ、多様な情報交換が行われます。

特に経営研究会の場合は、それが顕著に現れます。三十九期・四十期もそうですが、支部の重点方針の一つとして「会員相互でコミュニケーションを積極的に作り、自社の課題を話し合う」という事を掲げています。会員間相互での活発なコミュニケーションは、支部を活性化し、各自が「自社に必要な学び」を得るため、全県行事に前向きに取り組む原動力になつているのだと思います。

全県行事に支部として多くの人が参加することは、支部活性に無くてはならないことだと思えます。

支部として、これからも積極的に声掛けを行って、全県行事に参加をし、素晴らしい学びをみんなで見分かち合って良い会社づくりに繋がりたいと思います。



会員増強と支部活性化

REINFORCEMENT ACTIVE

「増と強」を推進すること



第三十一期組織委員長
中讀第一支部
明石建設(株)
代表取締役社長
明石 光喜

思いおこせばこの時期は中同協全国総会を香川県で開催することが決まり、会員増強に躍りになっていく頃でした。

同友会活動の中で「増と強」を推進すること。つまり「会員数が増え、もっと大きな組織力を持ち、支部活動や委員会活動をより充実することで会員企業の発展や地域の活性化に繋がる。「両委員会が同じ意識を持って活動しなければ目標達成どころか良い経営環境は作れない」との思いから、会員開発委員会と組織活性化委員会を一つにして組織委員会として活動を始めました。

たまたま私が初代委員長としてその任務を仰せつかっただけです。混沌としている景況の不安な時代で会員さんを増強することの難しさに直面しました。

会員増強と組織活性の部会で色々な仕組みを作り、挑戦する日々が続きました。時には夢の中で「今日は十名の方が入会してくれました。」などと寝言を言いながら、頭の中は「寝ても覚めても増強」でした。ストレスで社員さん達にも辛く当たった時もあったと思います。

また、その頃は「エビス会なるものを各支部に広め、組織委員会の方々が会員さんの会社訪問をし、「儲かっていますか?」、「運営状況はうまくいっていますか?」、「工場の掃除や片付けが行き届いていますか?」、「挨拶は?」とか。気付きを与えたり、頂いたりとワクワク、来られる方はドキドキとした活動もしていました。

そのような委員会活動をさせていただき、我が社が直面していた組織経営のノウハウを教わることができ、本当に充実した日々を過ごせたことに今となっては感謝したいと思います。

どうしたら、この五つを、自分のものとするができるのでしょうか? リーダーの資質は、根本的には、何が必要かと言いますと「私がこれをしないとイケないのだ」「他の誰にも、変わることはできないのだ」という使命感だと思っております。

「この部分は、我社しか、できないのだ。だから、我社が存在する意味があるのだ」という使命感です。言いかえれば「自分がやっている事業の存在理由があること」です。だから、自分がやる必要があるのだ。ということ、存在理由がはっきりしていることです。

この根本的なところを明確に意識している人は、使命感に火が付きまします。こうした使命感があれば、本物の情熱が出てきます。「燃えるような使命感と、情熱を持った人物が、一人か二人いたら、組織は、大発展する」と言われます。

明治維新は、わずか、三千人の志士によって、遂行されました。そこには、燃えるような情熱と使命感があったはずで、一人か二人で、企業は大発展します。香川同友会のメンバーで、国家改造ができます。

使命感というのは、成功する組織創り、国家を改造するほどの起爆剤だ。

以上、私が学んだことを思い出しながら要点だけ、お話をさせていただきました。

自身の経営姿勢にも影響



第三十二期組織委員長
中讀第一支部
(株)ヨシイ
代表取締役
好井 豊人

三十一期には香川開催の全国総会にむけての増強活動で会員数が一六〇〇名体制となりました。

三十二期は、それをベースにさらに組織を強く大きくする活動に取り組みました。委員会内に、「例会づくり」、「役員づくり」、「会員増強」の三つの部会を設置し、それぞれの部会長を中心に県全体及び各支部の活性化につながる活動に取り組みました。

具体的には、グループ長養成講座、役員発展塾、会員訪問エビス会、増強一泊研修、同友会を語る会、会員増強デー、新入会員オリエンテーション、次期新役員研修会、経営研究会での分科会など多くの行事を設営しました。また増強においては十四支部をグループ分けして、各グループで協力し、工夫し合いながらそれぞれの目標を達

活性と増強は車の両輪



第三十五・三十六期
組織委員長 高松第八支部
(株)エーワンセキリテイサービス
代表取締役
有吉 徳洋

組織委員長となり最初に取り組んだのは同友会理念に沿った運動を委員会運動にて実践する事でした。三十五期は組織づくり、例会づくりでした。

月一回の増強デー、年三回のオリエンテーション、年三回の役員発展塾、役員研修会と数多くの行事を行ってきました。オリエンテーションは西讃開催を行う等、香川同友会全体のバランスを考え行動しました。会員増強においては毎月増強デーを行うなど運動に関わる人を増やす事により退会者の食い止めに一定の成果を上げることが出来ました。

また、役員研修会においては、中同協の勤柄会長をお招きし、支部の役員が真の同友会理念に触れる機会を作る事により支部の活性化を目指して活動していきました。

三十六期は『支部の活性化と会員増強』をテーマとし、徹底的に例会企画を見直すのと同時に、会員増強にも最後まで諦めることなく邁進してきました。結果として三つの支部が純増目標を達成でき、四年ぶりに期首を上回る事ができました。やはり、活性と増強は車の両輪であり、双方が上昇すれば自ずと結果がついてくるということを再認識した一年になりました。

リーダーの資質に必要なもの



第三十三・三十四期
組織委員長 高松第五支部
(株)アップソリューションズ
代表取締役
藤田 誠司

私が過去、組織委員長をして学んだことでリーダーに必要な要件は、五つにまとめることが出来ます。

- ① 使命感
 - ② 高い見識
 - ③ 決断力
 - ④ 戦う意思
 - ⑤ 愛の心
- この五つです。

会員増強と支部活性化 組織委員会総括

組織委員会の歩み



岩田 弘司

副代表理事／三豊支部
香川ヤクルト販売(株) 代表取締役会長

委員長時代を振り返って



第三十七・三十八期
組織委員長 高松第八支部
(株)植木センター 広瀬
代表取締役
廣瀬 雄二

同友会運動を深く理解し活動し、会員が成長する。共に企業も発展する。そんな会員や企業を一人でも一社でも増やし、地域の発展にも貢献するのが組織委員会だと思えます。そのため委員長時代は、増強の入口を整える事と学びの効果を高める事を目指して活動しました。

まず、新入会員やゲストを招いて、委員会主催の同友会オリエンテーションを毎月開催しました。

同友会とはどういう会で、どんな経営者を、どんな会社づくりを目指しているか入会してどう変わったか等を会員自身が語り、進行も例会形式で進めることで模擬的に例会体験をしていただきました。同友会への入口として成果があつたと思えます。



学びの面では年一回、期首に県全体での役員研修会を開催し、まず支部のリーダーに同友会の役員の意味を理解していただきました。また、

リーダーシップ研修やグループ長研修を開催し、支部例会のレベルアップに取り組みました。年詞会での(株)ゴトウ経営の後藤様や(株)吉番屋の宗次様の講演からも多くの学びや感動をいただきました。

決して全てが成功だったわけではありませんが、たくさん時間をかけて議論や行動を共にした仲間がかけがえない財産となりました。

これからも同友会で出会った仲間と切磋琢磨し、香川同友会と共に光り輝いていきたいと思えます。

一八〇〇名達成を目指して!



第三十九・四十期
組織委員長 高松第一支部
(有)たも屋
代表取締役
黒川 保

第四十期の平成二十八年二月十八日には「第四十六回中小企業問題全国研究会in香川」が開催されるにあたり、一八〇〇名の達成目標をすべしに於いて三十九期から組織委員長に任命され、歴代の委員長の名を汚すことなく努めようと就任期から仲間づくりに力を入れていきました。

それぞれの役員が与えられた役割を果たし、一緒に学ぶ仲間をつくっていくという仲

香川同友会会員の成長と企業の発展に向かって

一九七六年に香川県中小企業家同友会が発足し、会員の努力とバブル景気の後押しもあり十五年という短期間で一九九〇年に二千名会員を達成しました。

しかしながら、それ以来十五年間会員は減少の一途をたどりました。要因はいろいろ挙げられますが、一つは入会時の安易な勧誘があります。例会に参加できないのを承知で付合入会された方も多くいました。景気低迷もあり二〇〇六年には一三六〇名にまで達し、いよいよ役員を中心に何とかしなければとの思いもあり、二〇〇七年中同協の第三十九回定時総会設置県として会員増強に取組み一六五〇名まで戻すことができました。

それも束の間、二〇一三年には一四四〇名にまで減少し過去の経験を本当に生かされたのかと反省いたしました。そして、入会する前に例会にもゲスト参加していただき同友会の内容をより理解された方や様々な経営課題に困っている方々に入会してもらい、その後新入会員オリエンテーションの内容も充実させて参りました。

その結果二〇一五年度に中同協の第四十六回中小企業問題全国研究会の設置県として一八〇〇名を目標に取組み開催時に一六〇〇名に達しました。今期は一八〇〇名を達成すべく全会員が一つになって活動しています。

間づくりの意識付け、また小グループ活動の実施や例会ゲスト動員。この三点に絞り、毎月々嫌われるほど伝えていきました。

四十期には増強デーも毎月開催し、その効果が表れてきました。

各支部が小グループ活動するにあたって、まず自分の所属する高松第一支部にて幹事長の協力もあり、ゲスト参加の異業種交流会を開催し、複数月での結果を出すことができました。

この事は他支部に伝染していき、また例会ゲスト動員も増えていき、五年間上がったが、下がったりで一五〇〇名に届かなかったのが簡単に超え、目標の数字には達成できませんでした。仲間づくりに専念すると退会者が減り、支部の活性、連携、充実が表れていったように思えます。

役員はじめ会員様には、感謝しております。今後もたくさん仲間をつくり、共に学んで、自己成長、自社発展していくことが、地域香川の発展に繋がると強く信じております。

一方、この十年は支部においては例会を主体に小グループ活動に取組み同友会会員として地道に学びの場を構築して来ましたが、また、委員会活動においても活動内容を充実させ会員が単独支部では実現できない多くの学びの場を設営してきました。

これらの支部、委員会、部会等の連携で会員各位におかれては学びを享受できたことと思われまます。

ただ、参加している人しか経験できません。例会にしても委員会行事にしても多くの会員が携わってこそ今後五十周年に向けてより大きく香川同友会が発展していくものと思われまます。

その為にも、これまで同様、役員の養成に支部、委員会、部会等が協力し香川県全体の同友会会員の成長と企業の発展に向かって活動内容を企画立案して多くの学びの場を提供していくべきではないでしょうか。

また、香川同友会の存在も会内だけでなく対外的にも認知されるよう教育機関や行政と連携をしていかなければなりません。





女性が持つ可能性を拡げる

二〇一六年 香川同友会女性委員会は三十周年を迎えます。女性部会設立準備記念講演、宮脇書店社長 宮脇富子氏「あゆんできた道」で一挙に機運が高まりました。女性経営者の視点で学び実践する事を目的に一九八六年「香川婦人部会」として設立されました。

「知り合い、学び合い、助け合う」の精神を基本としています。構成員は女性経営者、経営者婦人、女性幹部社員で経営にあたっている方々です。

女性は企業において、重要な位置を占めながら、他方では妻、母、嫁としての立場などを兼務しなければならないという状況を抱えています。

家事、育児、仕事、人間関係、悩みなどを女性同士何でも本音で話し合える場です。一人で悩みを抱え込まずに共有しみんなで語り合うなかで問題解決の糸口をみつけていきます。



林 希世視

女性委員会 委員長／高松第2支部
フェリス 代表

命を育む女性の感性を生かす

発足から振り返る

経営者婦人もいつ何時経営者となるかもしれない、経営者婦人も女性経営者も共に経営を学ぶ必要があると始まった香川婦人部会は一九八六年に発足。愛知、大阪など県外の女性部会に教えていただき応援してもらいました。記念講演は、宮脇書店の宮脇氏でした。

最初は、サロンのような女性の教養を高めるための活動が多く、活発に行動して会員を増やしていきました。

「婦人」という言葉は、結婚している女性のイメージだから、広く女性を現すという意味で「婦人」から「女性」に世の中が変わっていくのに伴い、香川婦人部会は香川女性部会へと名称を一九九一年に変更しました。

この名称の変更は全国に先駆けとなり他県も「婦人」から「女性」へと変わっていきました。活動内容は、同友会まつりでのバザー、県外から報告者を招致しての総会など、みんなで力を合わせて大変だけれど楽しく充実した活動しました。

一九九五年、女性部会から女性委員会へと名称を変更し、男性も準会員として登録



た、男性も準会員として登録し男女の視点の違いを学んでいます。

女性委員会は、経営理念、経営方針、経営計画など女性が苦手とする科学的な経営のノウハウを勉強し、経営の力をつけお互いに切磋琢磨し経営者として輝き、必要とされる企業になる事を目指しています。そして、女性ならではの視点でアドバイスをしたり、新しい情報を提供しています。

活動では、経営体験報告、グループ討論、見学会などお互いに学び合っていくところに良さがありません。

香川同友会の女性経営者は二〇一五年二月で全会員の十一・七%です。女性経営者はまだまだ少ないのが現状です。

香川女性の起業家を支援し、地域に貢献するために二〇一三年から「かがわ女性起業塾」を開催しています。入会される方や起業に向けて具体的に動き始める方がいらつしやるなど、少しずつですが成果がでていきます。

理念を軸に活動

二〇一二年に女性委員会理念を作成しました。これからの女性委員会はこの理念に沿って活動をしていきます。

また、経営指針を軸として強靱な経営体質を目指し、生活者としての視点で「幸せな暮らしづくり」を体現していきます。

命を育む女性の感性を生かした「企業づくり」、「地域づくり」を一体として取り組みます。女性が持つ可能性を拡げ、能力を輝かせ未来を拓いていきます。

できるようになりました。男性も女性委員会の例会に参加することで、自社ではわからなかった女性の社員のことや理解しやすくなり男性会員も増えていきました。

二〇一三年、地域の女性を元気にし、女性起業家を増やしたいと「かがわ女性起業塾」を開催しました。この活動はメディアにも取り上げられました。



■女性委員会の歩み（年表）

- 一九八六年 婦人部会を設立
- 一九九一年 婦人部会から女性部会に名称を変更
- 一九九二年 森岡まさ子氏を招きビッグ講演会を開催
- 一九九三年 岡山同友会女性部会と交流
- 一九九五年 女性部会から女性委員会に名称を変更
- 二〇一二年 女性委員会理念を作成
- 二〇一三年 第一期「かがわ女性起業塾」開催
- 二〇一六年 第四十六回中小企業問題全国研究集会 in 香川 分科会設営

女性委員会 委員会理念

私たちは、愛ある未来を創ります

- ① 人を活かした経営を学びます
- ② 女性の視点を大切にします
- ③ 真の男女共同参画を目指します



月担当を決めて例会を開催するスタイルに変更しました。今までやってきたグループ内だけのコミュニケーションを取りやめ、青年部全体で三つの理念を基に学びあうやり方に変更したとこ

壁を乗り越えて
順風満帆にスタートを切ったように思えた一年目ですが、スタート当初から壁にぶち当たります。一番はメンバー同士の意思疎通の問題でした。青年部は発足時点、三つのグループに分かれて小グループ活動を中心として行うことを決めていましたが、グループ活動の温度差やスピードの違いが現れ始め、思っていたような学びの場を創ることが困難になっていきました。そもそも各支部や委員会でも役を担っているメンバーもおり、参加が困難な上に「青年部は何をやっているのか分からない」との意見が多くなり、役員で何度も議論を重ねることがありました。当初は役員ですら活動の意義目的について意見が割れていたのです。このような結果になることは当然だったと思います。組織をひとつにまとめる難しさを、この一年で一番学んだのではないかと思います。それからグループを四つに細分化し、毎月担当を決めて例会を開催するスタイルに変更しました。今までやってきたグループ内だけのコミュニケーションを取りやめ、青年部全体で三つの理念を基に学びあうやり方に変更したとこ

限られた時間の中で切磋琢磨し合う



松野 誠之

青年部委員会 委員長／高松第4支部
(株)ライブイノベーション 代表取締役社長

独自の特徴と活動

青年部委員会は、平成二十六年五月の県総会での承認を受け、同年六月二十八日の設立記念例会を経て、専門委員会の一つとして発足しました。当初は二十数名のメンバーでスタートを切り、二年目には五十名を超えるまでに会員が増えました。青年部委員会は四十歳までの青年経営者が学び合い、互いに切磋琢磨し合うことで経営者としての資質を磨きあい、全人格的成長を目指すことを目的とした専門委員会のひとつです。

日々の活動としては、青年部独自で毎月例会を行う以外に、県外青年部の例会に参加したり、各地域の合同例会に積極参加するなど、支部とは違う学びの場を自分達で創っています。青年部は年間目標とは別に、三つの理念を掲げています。

△三つの理念▽

- ・高い志を持ち、自覚と責任を持ったリーダーになろう
- ・本気本音で語り合い、互いに成長させてくれる会を創ろう
- ・全国の青年経営者との交流を深め、自身の見識を広げ、胆識を養おう

毎月の例会や役員会の前にこの理念を唱和し、青年部として活動する意味を常に確認しながら学びを深めています。

青年部が各支部や他の委員会と違う大きな特徴は、県の垣根を越えて簡単に関わ

ろ、全員の意識が少しずつ統一されてきて、青年部の活動に一体感が生まれてきました。また、会の根幹である役員との交流の場を増やすきっかけを創ったり、県外例会に参加したことのないメンバーを積極的に参加するよう呼びかけたり、次期委員長の選定を一年目から行うなど、メンバーの意識統一に対して試行錯誤しながら取り組んできました。失敗も多くありましたが、当初よりも関わりが増えることで結果的にメンバーが増加し、元気で活気ある会になっていきました。

二年目のチャレンジ

香川同友会四十周年となる今期、青年部は二年目としてさらなるチャレンジに取り組んでいます。一八〇〇名を目標とした増強活動では、青年部役員全員が入会五名達成の「金バッジ」を共に目指しながら、ゲスト参加を意識した例会を何度も開催することで、増強活動の一翼を担ったり、また、第四十六回「中小企業問題全国研究集会」では見学分科会を青年部で担当するなど、香川同友会の活動を担いながら自分達の成長機会の創出に繋げることを意識してきました。

未来を見据えて

青年部は、自分達が十年後の香川経済を担う経営者であることを互いに確認し合い、自社経営の発展と自信の成長を不離一体として今後も活動していきます。四十一



歳で卒業となる青年部だからこそ、限られた時間の中で互いに切磋琢磨し合い、本気本音でぶつかり合うことができるのだと思います。今後も、地元経済を担う青年経営者を輩出し続けながら、また、香川同友会の牽引役となる存在になっていくよう、志高く学び実践し続ける青年部として活動していきます。

り合えるということ。そもそも、香川青年部が発足したきっかけは、隣県である岡山県や広島県の青年部メンバーから声を掛けてもらったこと。普段は接することが少ない県外の同友会会員であっても、青年部という受け皿があることで、簡単に他県のメンバーと交流することができ、誘いがあればすぐにでも全国に出て行って学び合うことが容易であり、青年経営者らしいフットワークの軽さを実現している点は何よりも大きな違いだと思います。香川青年部はそんな全国のメンバーの後押しを受けて、設立半年前に「キックオフ例会」を行い、青年部設立の仲間集めをしながら、設立の意義や目的について話し合いを重ねました。そして、全国の青年部メンバーにも参加してもらい「設立記念例会」を二〇〇名を超える参加者で開催しました。

記念例会では、徳武産業株式会社の十河孝男社長（当時）にご登壇をいただき「夢を叶えるための志」と未来の自分をつくる断固たる決意のテーマで、経営体験報告をしていただきました。

それまで支部例会や県内でしか学ぶ機会がなかった香川同友会のメンバーには、他県の仲間と共に学ぶ機会がとて新鮮であり、刺激があり気付きの多い例会だったと多くの感想が上がっていました。この体験が青年部で学ぶことの面白さや意義、目的として浸透していき、青年部に関わり積極的に県外へ出て学び合うきっかけになりました。

事業継承を 重点に



シニア会 専務幹事／中讃第2支部
ワイビー(株) 取締役会長

野田 勝利

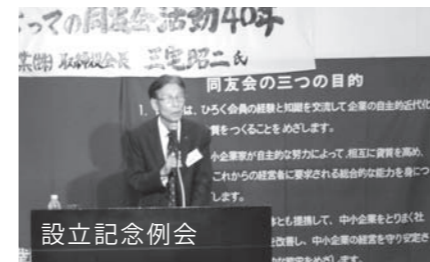
設立のきっかけ

香川同友会設立四十年を迎えて、数年前から三宅産業株式会社から「歴史の古い他県同友会ではシニア会的なグループが出来て活動しているらしいけど、調べてみませんか」と言われ、京都、福岡、東京などに出来ていてその資料を集めて設立の準備を致しました。

平成二十六年八月の理事会で、香川シニア会（略称KDS）という部会として承認されました。

KDS 始動!!

平成二十六年十月一日、承認を受けて高松国際ホテルにて設立記念例会を約五十名の参加で開催（添付写真）し、設立総会で代表幹事に三宅産業の三宅会長、専務幹事にワイビーの野田会長、幹事・会計に奈良企画の奈良さんが就任し、役員幹事に九名の方になつていただきました。



記念講演には三宅会長が香川同友会設立当時の懐かしいエピソードなども交えて話して頂き、参加者も懐かしく聞いていらして、後の懇親会でも大変盛り上がりついでした。

十二月例会&忘年会では設立当初

第28回香川経営研究集会



の分科会を持ち、歴代の代表理事などがパネラーとして登場し、辛口のコーディネーターの質問にタジタジになっていたことを思い出します。

の事務局長、高安氏に当時の事務局サイドから観た同友会活動のエピソードなどを語っていただき、若い当時の事務局長の熱い思いが伝わって来ました。

平成二十七年二月二十四日の第二十八回香川経営研究集会では、シニア会も事業継承について

香川においては六十五歳以上の会員が二〇〇名弱おります。またその七八割の方は代表取締役の方々に殆ど現役です。

今後、事業継承などが経営課題となり、シニア会としてもその課題を重点に例会など行い、スムーズな事業継承が出来る一助となればと思います。

第28回香川経営研究集会



情報による 会内活性と外部発信



外部発信と 情報創造

企業は三十年が寿命と言われ、四十年を大きな節目と思われている方も少なくないでしょう。香川同友会も同様に四十周年を迎えるにあたり、この激動の時代の中、大きな変革期を迎えています。世代交代という事もありますが、何より時代の変化と共に求められるものが変わってきているのです。それに応えるべく香川同友会も大きな変革のうねりの中に一歩踏み出しました。

その変革のうねりの中、昨今、外部発信であつたり、情報創造という部分で、広報に対する期待も高まっています。これまでの広報は、会内の情報を会内に広める事での内部活性に特化してやってきましたが、これは本来の広報の役割の半分ではないでしょうか。もう半分はと言いますと、やはり外部発信なのです。半分というより本来はこちらの要素が求められるべきだったのかもしれない。過去、委員会内で外部発信の勉強もやりましたが、当時求められていたのは内部発信だったため、なかなか実を結びませんでした。

しかし、今こそ求められているのは外部発信。そして、さらにその先をいく情報創造。我々経営者が求める情報を集め発信していく事であつたり、またそれを分析し、警鐘



を鳴らす事であり、より高度な技術と責任があつてまわる事になります。他の委員会や支部、時には外部メディアや他団体などとの連携も必要となってきます。

そのためにもまず我々がするべきは、同友会理念、同友会運動を再度しっかり理解する事。ブレない軸を腹にもって、同友会運動とは何かを訴えかけ、人を生かす経営の実践を促していく事が常に念頭になければ同友会広報活動ではありません。

自分達が同友会会員である事を忘れず、自らの手で自らの歴史を創っていくように香川同友会の歴史を創っている自覚を常に持ち続け、同友会運動の主体者たらねばなりません。渦中に居ながら、一歩ひいた視線でその熱を冷ます事無く伝えるのが我々広報委員の役割なのです。

広報委員会

第四十期委員長 高松第八支部
ダイレクト(株) 代表取締役 渡辺 功二郎

「同友かがわ」の歩み

広報委員会の定期的な制作物として機関誌「同友かがわ」の発刊に携わっています。現在は委員会内で部会に分けて活動を行っていますので、「編集部会」でこれらを取り扱っています。これまでも多くの先輩広報委員がその時代に合った紙面づくりに努力し、その歴史を作り上げてきました。私たちもそんな先輩に負けないよう日々学びながら奮闘しています。

そんな中、この十年で特に取り組んできた事として、事務局員に依存し過ぎないように広報委員が自主的に作る事を目指してきました。広報委員が作る：言うのは簡単ですが、いろんな事をクリアしなければなりません。委員のモチベーションもそうですが、世の中の動き、同友会の取り組み、そして会員企業の経営状況まで把握しなければなりません。そして私たち委員のスキルアップも必須です。

一年、二年ではなかなか難しい事ですが、少しずつメンバーを募り、部会での活動やセミナーを通じて少しずつですが学びを続けていきます。今後も会員相互の連携を深め、益々の努力をしていきたいと思えます。

IT広報の歩み

IT広報の分野は、委員会内では「IT部会」で担当し、同友会のホームページやe-doyuの管理を主な活動としています。



全国広報情報化交流会(愛媛)分科会
同友会ホームページをリニューアルし、会内外に同友会
■ 春田 亮氏 株マック 店長 / 香川県中小企業家同友会 広報委員
■ 三好幸司氏 株三好製作所 代表取締役 / 香川県中小企業家同友会
■ 野口 晃氏 株Pie-size 代表取締役 / 新潟県中小企業家同友会

「同友かがわ」を広報委員会編集し、発行されて以来本年一月号で四八二号を数えました。年令で云えば三十八才半ばとなり、成熟期に入り益々の発展を希求しております。

発刊時の資料を見ると、B五版サイズの冊子でした。平成十三年四月号より皆様にお届けしています現在の様式になっています。

広報委員会総括

十年前といえば、IT広報の必要性が委員会内に生まれました。そして、まずはホームページの作成から始めようと奮闘した時期が懐かしく思い出されます。

その後、ITを駆使した戦略的な情報発信について学びました。そのことがきっかけで、メルマガの発行をはじめFacebookへの投稿やプレスリリースなどに取り組む原動力になったと思っています。

最近の活動として、新しく就任した部長のもと昨年度ホームページのリニューアルを終え、今期は益々パワーアップした体制で積極的な活動を目指しています。

今後は、活動を支える学びをもっと充実し委員のスキルアップと共に、「ITを駆使した経営者づくり」をこれからも進めていきたいと思えます。

広報委員会

第三十六、三十九期委員長 高松第一支部
(株)マック 代表取締役 春田 亮

各支部より選出された委員の方々の努力により全国広報交流会に於いて優秀なる評価を得ております。

今後は各支部広報との連携を通じて先輩諸氏が築いた広報活動を充実、発展をさせ香川同友会の姿を今後とも正しく伝えていかなければならないと考えます。

広報委員会

第三十三、三十五期委員長 高松第四支部
ヨコタ二建築事務所 所長 横谷 信隆



全国広報情報化交流会(愛媛)



全国広報情報化交流会にて俳句受賞
広報委員会 相談役 田中一成氏



成果発表会



経営相談室テーマ

- 第31～34期
会員企業の経営相談に迅速に応える相談室を目指します
- 第35～36期
中小企業経営における悩み、緊急相談への対応による地域貢献
- 第38期
経営現場の悩み相談と、変化変革を会員にアップロード
- 第39期
経営相談室の存在を広く周知し、経営及びそれ以外の様々な相談にお応えできる体制づくり
- 第40期
様々な相談にお応えできる体制づくりと変化する会員に役立つ専門知識の紹介

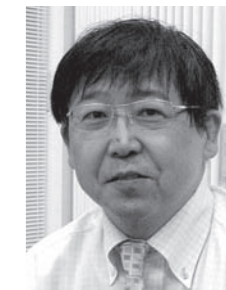
開催セミナー

- 「ビジネスマッチングセミナー」
四国経済産業局 新事業促進室長 久保 啓二氏
松本農園 代表 松本 稔氏
高松信用金庫 地域振興部長 高田 正博氏
- 「経営者のための税務調査の事前準備と心構え」
斎藤千草税理士事務所 所長 斎藤 千草氏
松田哲也税理士事務所 所長 松田 哲也氏
- 「金融円滑化法の出口戦略」
国民生活金融公庫高松支店
国民生活事業融資第二課長 飯塚 啓介氏
松田哲也税理士事務所 所長 松田 哲也氏
- 「どう対応する?金融機関と消費税」
第1部 『金融機関との上手な付き合い方』
(株)B・M・C 代表取締役・中小企業診断士 立川 敦史氏
第2部 『消費税増税!企業は事前に何をしておくべきか?』
みらい会計税務事務所 所長 長田 公仁氏
- 「事業承継・後継者問題セミナー」
～今からやるべきこと～&経営なんでも相談会
(株)ウイニングパートナーズ
代表取締役・中小企業診断士 吉本 和巨氏

- 「退職・解雇トラブル実務対応セミナー」
～知っておきたい雇用のルールと実務対応～&
経営なんでも相談会
村尾経営労務研究所 特定社会保険労務士 村尾 義顕氏
- 「銀行とのもつと上手な付き合い方&経営なんでも相談会」
梅澤中小企業診断士事務所 所長 梅澤 秀樹氏
- 「契約トラブル実務対応セミナー」
～契約・契約書のコツとポイント～
&経営なんでも相談会
あすか総合法律事務所 弁護士 植松 浩司氏
- 「迫りくるマイナンバー危機への戦略的対処」
～“あつ”と驚くマイナンバーの本質と対応策～
社会保険労務士法人 合同経営
代表 社会保険労務士 林 哲也氏



経営上の 悩み事を解決



経営相談室 室長／高松第8支部
みらい会計税務事務所 所長

長田 公仁

経営相談室の活動

経営相談室では、会員企業の経営上の悩み事を解決するお手伝いと制度改正・公的支援・補助金などの新しい動きをセミナーの開催、edoyuなどを活用しての情報発信をしています。
経営相談は事務局が窓口となり、法律・経営・税務・労務などの専門家をはじめ様々な経験を積まれた会員の方をご紹介します。

① 経営相談は三つの特徴があります。
経営相談室では同友会の仲間として相談を受けます。

② 弁護士、税理士、経営コンサルタントなどによる総合的なアドバイスを受けることができます。

③ 同友会理念を大切にします。
「三つの目的」、「自主・民主・連帯の精神」、「地域と共に歩む中小企業」を基本において、「労使見解」の考えを大切にしながら、どんなときでもあきらめない経営者を応援いたします。

強靱な経営体質づくりのためにも、おいにご活用ください。

取り組みと目指すところ

経営相談室の現在の主な取り組み・課題は以下の三点です。
① 経営相談室の存在を広く周知する活動の実施

「香川同友シニア会」との連携を深め、日常的に経営相談が受けられるしくみづくりに取り組みます。

② 悩み相談の場の提供
セミナー開催時に、「経営何でも相談会」により、法律・経営・労務・融資、助成金などの相談会を同時に実施します。もつとPRして、経営相談室が身近な存在になり、セミナー参加者及び「経営何でも相談会」の相談者を増やします。

③ 変化する専門知識を適時に紹介
セミナーで制度、時代の変化に対応した専門知識を紹介します。もつとedoyuを活用し差別化した情報発信にすることを目的に平成二十六年十一月に新設した全会員向けの「経営相談室お役立ち情報掲示板」を活性化させる必要があると考えます。

将来的には、経営労働委員会の「経営指針を創る会」とタイアップし、決算書の会計情報を会社経営に役立てるための決算書の読み方、経営分析の手法について実戦的な内容をお伝えする全六回シリーズのセミナーを開催したいと考えております。

これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけるために、経営相談室として目指すべきところだと考えます。



亀山 大輔

総務財務委員会 委員長／中讃第2支部
亀山石油(株) 専務取締役

活発に安心して活動できるように

総務財務委員会について

総務財務委員会とは、名前の通り香川同友会の総務と財務の運営を担当する委員会です。毎月各支部から選出された委員が集まり、各種議題を審議・承認しております。

「総務」とは、主に香川同友会事務局員さんに関する議題について対応しています。事務局員さんの就業規則（就業時間、採用等）や賃金規定（給与・賞与・昇給等）について内容を確認したり改定の提案などを行っております。

「財務」とは、主に香川同友会の収入・支出の管理を行っております。各支部・委員会の会計状況の確認や予算申請・実績の確認、また、香川同友会全体の予算管理等を行っております。

今回、三十一期から四十期にかけて総務財務委員会がどの様な課題に取り組んで来たのか、また、これからの様な方向に進んで行くのか報告させていただきます。

総務部会

総務部会では近年香川同友会事務局員さんの様々な課題について取り組んで来ました。事務局員さんも我々同友会会員企業が雇用する社員さんと同様に「会社員（局員）」です。

当然ながら、労働基準法等各種法令を遵守して働いてもらう事になります。しかし、事務局員さんの業務は、我々会員企

業で働く社員と大きく違う部分がある事も事実です。

一般的な企業では、朝から夕方までが就業時間となりますが、事務局員さんは夕方以降も支部・委員会の役員会や例会に出席したり、土曜・日曜・祝日に開催される香川同友会全体の行事の準備等に追われる事も多くなっています。

この様な状態では勤務時間も長くなり、残業や休日出勤が状態化してしまいました。そこで、総務部会が中心となり、この課題に対して取り組んで参りました。

まず、夕方以降に業務がある場合は午前を休みとして午後からの出勤とし、一日の勤務時間の是正を行いました。また、休日の行事に参加する際は、前後で代休を取得することによって一ヶ月での勤務日数の是正を行いました。

毎月の事務局員さんの勤務シフトは同友会が各支部で会員に周知しています。近年、マイナンバーやストレスチェックといった法改正が行われています。一般企業同様に、香川同友会としても対応を進めています。

しかしながら、このような方法で事務局員さんの労働条件の改善を進めて来ていますが、まだまだ完全とは言えません。

香川同友会では、ここ数年で会員数が増加、また、新しい委員会や部会（青年部委員会、ソーシャルビジネス部会等）の発足など、組織全体が大きくなって来ました。また、各種全国大会等も増え、特に専門委員会関連行事（経営労働、社員教育、共同求人等）には事務局員さんが参加する事も増えて来ました。

財務部会

財務部会では、これまでと同様香川同友会の財務運営に取り組んで参りました。皆様もご存知の通り、同友会は他団体と違い自立した運営を行っており、運営費はほぼ全て会費となっております。

支部、委員会を主体に、例会等の設営費用は運営費より支出しており、会員はどの例会にも自由に参加できます。



また、事務局員さんの給与も運営費から支出しております。経営指針を創る会や社員教育塾、共同求人、同友会大学といった行事は受益者負担となっております。こちらについては特別会計として参加費にて運営を行っており、運営費の本会計とは分けております。

近年までこの特別会計も運営費と同じに入っている我々委員会会員にも分り難い部分も少しありましたが、特別会計を全て通帳から分ける事によりチェック体制を整えて来ました。

また、各委員会の会計については近年まで事務局員さんが入金管理から帳簿の管理まで全て行ってきましたが、各委員会に会計・監査の役割を委ねて頂く事により会員が会計について少しずつ携わるようになって



さらに、香川でも県・市で中小企業振興基本条例の整備が進み、行政機関との関わりも増えてきています。

これらの様に、事務局員さんが関わる業務が年数を重ねるごとに増えることで、負担軽減策を取っても改善が進みにくくなって来ました。

会員数が増えることで、事務局員さんの雇用を増やしていくことも可能ですが、根本的な課題としては事務局員さんの業務を見直し、本当に事務局員さんがしなければいけない業務かどうかを検討していく必要があると考えています。

事務局員さんは、香川同友会会員のパートナーであり、事務局員さんではありません。本来会員が行わなければいけない事務仕事まで、事務局員さんに対応して頂いて

できました。

自主運営をしているからといって甘えるのではなく、透明性を持った運営に改善を進めていっております。特に、同友会大学や社員教育塾、女性委員会主催の企業塾には、会員企業の社員さんや会員外の企業、一般の人達等、会員外の方々が参加して頂く事が多くなってきました。

この様な環境に変化していく中で、会計等の情報も透明化し、しっかりと運営している事にも理解して頂く必要があると考えています。また、近年では新しい委員会、部会が出来るだけではなく各委員会の行事も変化し、予算の内容も変化しております。

経営労働・社員教育・共同求人・障害者問題の四委員会合同で例会を開催したり、委員会と支部が合同で例会を開催したり、IT部会の様に会内外から講師を呼び会員以外の企業からの例会参加して頂いたりといった事が増えてきています。

こういった変化の中で各委員会に運営費を有効に使うために、年度末の予算申請時に各委員会から次年度の計画と予算委員会での内容について説明して頂き、総務財務委員と質疑応答を行うようにして参りました。

質疑応答を行うことで、総務財務委員も各委員会がどのような内容で委員会活動を行うかをしっかりと理解することが出来るようになり、運営費のチェックもしっかりとできるようなったと感じています。

近年では会員数の増減はあるものの、年度の予算を100対100組めるようになって

りましたので、いままでの運営費の余剰金もそのまゝの状態となっております。

この余剰金をどうするかという議題が上がっており対応を進めております。

具体的には、一九九五年の阪神・淡路大震災、二〇一二年の東日本大震災の様な大災害が発生した場合でも香川同友会の活動に支障が出ないように準備を進めております。

南海地震が想定され、香川もその被害が想定されています。この様な状態になった際でも香川同友会として活動が出来るようにするにはどうしたら良いのか、といった内容について審議しております。

中同協や兵庫、東北の同友会の情報も集めながら、被災時の事務局員さん、被災会員への対応等様々な要件について二つ準備を進めております。企業のBCPと同様に香川同友会のBCPも必要だと考えております。

被災時の事務局員さんの給与、事務所家賃といった管理費について、香川同友会会員からの会費収入が一時的にストップする状況となっても、概ね一年間は対応できるように余剰金を利用できるように考えております。

この様に、香川同友会の会員、事務局



員それぞれが活発に安心して活動できるように取り組んで行きたいと思っております。

これからの総務財務委員会について

総務財務委員会では、扱う内容が上記の様な内容ということもあり、これまで税理士、社会保険労務士、行政書士といった士業の会員さんが委員として多く活動していただいています。

当然ながら、事務局員さんの就業規則や香川同友会の会計といった内容には専門知識を持った士業の方は欠かせない存在です。

しかしながら、総務財務委員としての「学び」を自社の経営に生かすといった方向の中では、士業の会員だけでは運営していきなれないと考えています。

社員さんを雇用し自社の社内環境整備を進めたり、経営計画を立てて予算組をしたりと、同友会が目指す経営指針書を基にした組織経営には、総務財務委員会の学びがとても生きてきます。

香川同友会の運営だけではなく、委員が学んで実践できる総務財務委員会にしていきたいと思えます。

これからも総務財務委員会をどうぞよろしくお願い致します。

同友会づくり 理事会の機能と役割

副代表理事／中讃第二支部
島田治男建築設計事務所 所長

島田 治男

同友会運動を牽引する

香川同友会の理事会は一九七六年（昭和五十一年）四月二十三日香川同友会三十四名で発足（全国十九番目）して以来、香川同友会と同友会運動を牽引する組織としてその役割を果たしてきました。

具体的には、規約や運営細則に記されている議事の取扱い事項に沿って行いますが、同友会の理事会の役割は、同友会理念の実践を図る同友会運動を方針化して活動を具体化し推進して、前進させる責任を持っています。

運営に当たっては理事会での討論や運営に際して、自分の意見に固執せず、相手の意見を尊重し、楽しく自由な議論を心がけ、せつちちな多数決方式はとらず、納得と合意を大切にしました。

反対意見を持つ人も、多くの人が賛成する意味を理解し、その人々の望むことを尊重するという立場に立てば、満場一致は可能ですから、多数決ではなく合意を形成する全員一致の原則で運営を心がけました。

同友会の組織改革

年数を重ねるうちに執行機関の常任理事会と決議機関の理事会の内容と参加者が類似をして加重な時間の浪費を発生する問題が顕在化をしました。

具体的には、同じ議題を常任理事会で審議をして理事会で決定する、そこには同じ事を繰り返し議論して時間を費やす無駄がありました。そこで、二〇〇二年（平成十四年）第二十七期に組織再編を検討して、常任理事会をなくし、総会に次ぐ決議及び執行機関の機能を併せ持つ理事会に一本化する規約の改定を実施して今の形態となりました。

その後の、大きな軌跡は「金融アセスメント法制定の提言、消費税増税反対、各総会での宣言、環境宣言、他の宣言決議調査」など三つの目的の実現に向けて取組まれました。

学べる理事会へ

近年は、会の運営に終始せず、企業づくりが理事会で話されることが会員の企業づく

くりや同友会づくりをすすめる力となることとの視点を重視して理事会の改革に取組んでおります。具体的な事例では会の運営時間に工夫をして二時間の枠の内一時間を役員自ら事例報告をする。さらに重点運動の課題をテーマにしてグループ討論を実施し「学ぶ理事会」へのシフトに取組んでいます。

この取組みは今後も検討を進めてより良い理事会づくりを目指したいと思えます。

同友会の組織改革

同友会では、できるだけ多くの方に役割を分担して頂き、大勢の力で会を支えていくのが原則です。それと同時に、会運営に同友会理念をたらぬき、大勢の人たちの力を引き出し、まとめていく理事（リーダー）の責任と役割がきわめて大きくなります。同友会の理事（リーダー）は常に学ぶ先頭に立ち同友会理念を実践していくことが大事です。

同友会の理事（リーダー）は、「同友会理念の体現者であれ」と言われています。そのような地域もリードする経営者集団を目指したいと思えます。

同友会ビジョンの作成

副代表理事／高松第四支部
村尾経営労務研究所 所長 **村尾 義頭**

第六次ビジョン

香川同友会では、ビジョンは五年ごとに特別委員会で検討作成されてきましたが、第六次ビジョンについては理事会でグループ討議を経ながら内容を検討致しました。

それは、ビジョン実践の主体者は役員であるということから理事全員を巻き込んだものです。テーマは「地域に根ざして光を放つ」ということで、香川同友会の発展が地域の発展につながることを希望し、十年後二〇二〇年度に三〇〇〇名（対企業数二十％）の会員を目指して二〇二一年度の総会で発表致しました。

ビジョン作成にあたっては、経営環境研究会という大学の先生方との懇談会を何度か開催し、貴重なご意見をいただきました。

また、事前に会員への同友会活動に関するアンケート調査を行い、その結果を高松大学の田中教授にまとめていただき巻末に掲載しました。調査回答によると、会員の同友会への期待、要望事項では「活動の方向は正しいのだから、現状を生かしたい」という反面、「会の目的・理念、趣旨の説明不足」という回答も多くありました。

その結果として、「同友会理念は六十九％まで知られていても、それを自社経営に役立てているケースは十二％」となっていました。

同友会では、どのような厳しい環境の中でも経営の方向性を明確にしていこうと、自社の経営指針「理念、方針、計画」の成文化とその実践活動を運動として進めています。同様の意味で、「同友会の理念、方針、計画を端的にまとめたものはないのですか？」という質問もありました。

これについては、ビジョン及び総会の議案書並びに各支部、委員会の「計画書」をセットにして「理念、方針、計画」となるものと考えました。

また、同友会では、会の始まりには毎回三つの目的を唱和をしていますが、「何のための三つの目的唱和なのか？」「何のために我々社長が集まって勉強をしているのか？」そして「香川同友会は今後どのような方向へ向かおうとしているのか？」こうした会員の本質的な疑問にビジョンは応える内容を目指しました。

同友会理念を具体化し、香川同友会の活動の本質や今後の夢、方向性について

てまとめ、そして各支部・委員会で具体策を講じていく同友会活動の指針書セットとして、日常の活動に活かしていただきたいという思いを込めたものです。

総会議案書に掲載される各支部・委員会ごとの方針・計画の様式については、それまでは各々異なったものを使用していましたが、新年度については第六次ビジョンを基に全県で統一された様式で策定されました。

もちろん、各目標のどこに重点を置くか、どのように活動を進めていくかについては各支部、委員会の自主性に委ねるものでした。

反省すべき点は、同友会活動全体を見える化したものとして、各テーマごとの目標一覧を設定したものの、冊子の前段に配置してノルマ化してしまったかという点。

また、ビジョン作成に関わった理事役員、また各支部・委員会の役員も毎年数名交代することもあり、その後ビジョンが各支部・委員会の方針・活動計画に毎年活かされていたかは疑問点であり、これについてビジョン検証がなされなかった点を反省致します。

事務局の歴史から 求められる役割を見る

事務局 **児嶋 敏希**

同友会理念の本質を理解していなかった頃

香川同友会の事務局は、バブル崩壊時（一九九二年）の以前から二〇〇五年までの期間は活動を支柱とし、組織を支えることを目的として力を注いで展開をした時代でした。

当時の地域情勢と経営環境は目まぐるしく変わり、会員経営者はその対応に全力投入を迫られていました。

それだけに中小企業家（会員）の頼れる組織としての同友会の存在価値は高まり、さらに事務局への期待と責任への欲求が益々高まった時代背景でもありました。

しかし、その当時の事務局は同友会理念の本質が十分に理解されていないことから単発的に活動を支えることを目的にした業務が中心でした。とりわけ、個人の奉仕レベルでの役割と活動が進められた時代でもありました。

質的運動の変化

運動転換への起点は二〇〇五年に『経営指針を創る』事業を学んで取組んだことでした。それを契機に、本来の同友会運動への再構築の時代を迎えることにつながりました。

その組織再構築に当たって大事にした視座は同友会運動の原点である労使見解に基づき経営者に役立つという意味での企業づくりでした。

この質的運動の変化によって事務局も並行して『事務局経営指針』作成が求められ、作成に取り組みました。

その事務局指針をつくる意味は、会員が取組む経営指針書を事務局も共に作成し、実践することで、やっとパートナー足りえる点を位置づけて、同友会運動のパートナーとしての条件を整えて取り組む段階に入りました。

本当にお互いがいないと困る関係づくりはこれからです。

事務局の今後について

事務局指針書の完成度はまだまだですが、とりわけ、会員企業と共に運動のパートナーになり得れば、育ち合える関係が確立されることに確信を得ました。

さらに、事務局も経営体として、その実践が求められる時代であることを認識して取組むことの重要性や教訓を得ました。

事務局も同友会理念の体現の時代へ移る最後の課題解決の時代につながります。

これらの経験と教訓から、今後の事務局は何をする存在なのか。事務局理念をもって、同友会理念の理解や経営者理念をもっている役員や会員と共に同友会運動のパートナーとして成長することが求められていることを認識しながら日々の活動に望むことが重要な課題となります。

事務局理念について

事務局局長 宮下 幸雄

事務局の経営理念は、二〇一〇年に兒嶋前事務局長のもと、事務局員全員で作りました。「同友会理念を通じて強靱な企業づくりに貢献する事務局を目指します」という理念は、経営指針成文化運動が中心に叫ばれていた時でもあり、当時の状況にもマッチした内容で、その後の活動においては理念を念頭に置いて自分なりに実践してきたと思います。ただ、学びと実践をしていく中で、強靱な企業を作ることだけが事務局の役割なのか？その先は無いのか？という疑問も生まれてきました。「同友会型企業の創出が、地域を変える、幸せに暮らせる地域を作ることが出来る。」そのために我々は強靱な企業づくりに携わっているんだという事に気付いた時、目の前が開け、進むべき方向が定まったように思います。それからは事務局員として仕事に誇りが持て、働きがいを持って業務に携わることができたように思います。

そして二〇一三年、事務局長就任に当たり、このことを更に明確にするために、「第九期経営指針を創る会」を受講し、経営理念の見直しに取り掛かりました。その中で、助言者の方や局員の意見はもちろん、他県の事務局の方や役員の方々、関係すると思

われる研修等に参加する中で、自分の思いこみや独りよがりのも修正しつつ、事務局としての立ち位置を明確にしていきました。同友会運動の活動を組み立て、運動を創り出していくという点では、役員・会員ともども事務局も主体者です。主体者としての情熱や粘り強さ、正確な知識と創意が、運動を創り、励まし、発展させる原動力です。また、事務局員は運動の主体者ではあるけれども、単独で走るものではなく、会員と両輪で進んでいくものであり、同友会運動に共感し、互いが尊敬しあい、憧れる同志の関係でありたいと思います。

香川県中小企業家同友会事務局は、同友会運動の推進により、香川の経済の活性化のみならず、香川県を日本一住みやすい地域とする使命を持って活動していきます。同友会会員企業が「良い会社・良い経営者」になるために全力を持って取り組みます。また、「良い経営環境」に対しても、地域に責任の持てる、将来に希望を持てる地域づくりのために、仲間を増やし、組織を強化していきます。そのために我々事務局員は一人一人が同友会理念の火種となり、県下全域に火を灯し、同友会運動の風を起こしていきます。

事務局理念

「共育ちで、未来を創る。」

共育ち＝互いを尊重し、認め合うことにより、共に学び、向上し、成長する
未来＝人が人としてあたりまえに生活できる社会
創る＝時代の変化に対応し、新たな扉を開く

行動指針

私たちは、「理念を共有し、社員が将来に希望を持って働ける企業づくり」を使命とします。
私たちは、共に気づき、学び、実践することにより、会員の経営者としての成長を喜びとします。
私たちは、地域社会との連携を強め、中小企業が発展できる地域社会を目指します。
私たちは、同友会運動を演出するプロであるために、常に変革、成長します。

中同協と

香川同友会の関係

※中同協は中小企業家同友会全国協議会の略

事務局 児嶋 敏希

香川県中小企業家同友会は一九七六年四月二十三日に創立されて四十年が経緯しました。中小企業家同友会全国協議会（中同協）は、全国道府県の中企業家同友会による協議体として、一九六九年十一月十七日に五つの同友会（東京・大阪・名古屋・福岡・神奈川）、会員数七〇〇名弱で結成されて四十七年が経ちました。

その間に中同協と香川同友会が関わって学んだ教訓や課題を実践運動の変遷を通して整理し、次代への課題を明らかにしたいと思います。

* * *

同友会「活動」の時代から

過去の香川同友会は経営者同士が繋がる組織づくりを目指していました。その頃は「知り合い、学び合い、援け合い」のスローガンを独自に産み出して「同友会活動」を主軸に傾斜した取組みに邁進をしていま

た。つまり、活動を目的にしたために組織エネルギーを消費し、本来の目的である三つの目的を追求する運動体ではありませんでした。そこで、中同協の事業や役員から学び、同友会理念（三つの目的など）を追求し、企業づくりに役立つ、真の同友会運動に転換することを目指していきました。

二〇〇七年に中同協第三十九回定時総会の設営を担当して、これからの中小企業の新時代に向けた組織課題や経営課題を中心に学びました。さらに、中同協の役員を講師に、代表理事と事務局が研修会を開催して「共育ち（ともそだち）」関係を大切にして学びながら、同友会運動の原点に立ち返りました。

地域で模範となる 企業づくりを目指して

企業づくりへの道筋を明らかにする「経営指針づくり」では、過去にはセミナー形式で「経営指針の成文化」事業を行ってき



ました。しかし、「成文化」はできてもなかなか運動として定着するまでには至りませんでした。

そこで、中同協のアドバイスを心得、二〇〇五年に滋賀県中小企業同友会の『経営指針を創る会』に香川同友会の役員と事務局が参加して学びました。

とりわけ、徹底した会員同士の応答関係の中で経営理念を深めることに共感をしました。この事業が同友会運動の重要な柱であることに確信を得ました。滋賀同友会での受講の修了後に、香川での経営指針を学ぶ組織づくりに着手しました。

加えて、すでに経営指針を作成している先輩会員に協力をお願いし、助言者養成講座を三回開催して、理念を深めるための議論の方法や、同友会理念や「労使見解」に対する共通理解とベクトル合わせを行いながら準備を進めました。

それらを経て、「二十一世紀型企業に取り組み、地域で模範となる企業になる！」をスローガンに「第一期経営指針を創る会」が始まりました。改めて「労使見解」（中同協「中小企業における労使関係の見解」、「人を生かす経営」所収）を正面に据えて、



お互いの経営について、真摯（しんし）に解き明かす関係に迫ること、自立的な経営指針作成の成文化運動にまで追求する事業として進化をすることができました。

さらに、創る会のオリエンテーションを開催して、「経営指針を創る会」で経営理念を磨き合って、真の同友会理念の体現者となり、地域経済発展の源泉として『志の波動』を会の内外に広める重要な役割があることに確信を持ち、学びを追求することを確認し合うなど同友会運動の本質に迫りました。

それらの実践から、さらに全国の同友会から学ぶために「第二十三回中小企業労使問題全国交流会（中同協主催）」を二〇〇六年八月三日～四日に「労使見解」に基づく経営指針づくりをテーマに、香川同友会の設営で開催をして経験を蓄積したことも大きな転換点となり教訓となりました。

時代を創造する同友会運動へ

中同協が二〇〇八年五月十八日～二十五日に行った「中小企業憲章ヨーロッパ視察」に香川同友会から役員が参加をして、新たな学びから気づきを得て「地域づくりの運動」にシフトしたことは視座と運動の大きな質的变化につながることでありました。「中小企業憲章」が二〇一〇年六月に閣議決定をされて、地域では「中小企業振興基本条例」の制定を中心とした中小企業を元気にする「時代を創造する運動」に進化しました。

とりわけ、従来の香川県への施策要望に

加え「地域経済の総合的な活性化のためには中小企業振興を中心とした条例が欠かせない」とし、県・各市の条例制定の実現に向け、条例制定を推進して環境改善に取り組む運動につながりました。

その結果、香川県及び五市に中小企業振興条例が制定されて中小企業を中心とした地域経済の形成へ環境が整いつつあります。

地域を創る企業家への道筋

これまでの教訓と成果を踏まえて、今後根幹となる課題を以下に整理します。

- ・中小企業振興基本条例の制定を推進していくためには、地域の将来ビジョンを描ける経営者になっていくこと。
- ・経営指針書で自社の理念を語れる経営者が集まり、地域経済の集積と発展について実践事例を活き々と語る『自覚的・自立（自律）した中小企業』の同友会になつていくこと。
- ・労使見解の精神に基づく経営指針の成文化と実践を通して、社員教育を進め、人材採用を行う『人を生かす経営』の総合実践をする企業づくりを振興条例制定運動の土台にして取り組むこと。

香川同友会の選挙と 宗教に対する基本的見解

香川県中小企業家同友会事務局

公職選挙に際しての 香川同友会の取り扱い要領

(平成十九年七月七日理事会承認)

- ①あらゆる機関、政党から独立した中小企業の経営者団体である同友会は組織として政党、個人を問わず支持、推薦又は排除の決定はしません。
- ②同友会は、会員個人の思想信条を保障し、主義主張を問わず、個人としての政治活動は自由です。
- ③会員は、個人として公職選挙の選挙運動や活動をする自由を持っていますが、同友会の組織・機構・設備・会合や行事等を利用して、選挙運動や選挙に関わる出版物の普及(名刺等)、流布活動等を行ってはなりません。
- ④同友会の会員は、選挙に立候補したり、選挙運動をする場合に、同友会の役職名、同友会の名称を使わないようにし、役職についている場合には、その役職を辞任し組織的な支持や推薦をされているかのよう

- な誤解を生じないようにします。
- ⑤公職選挙立候補者及び立候補予定者より入会申し込みがあつたときには、同友会規約の資格に適合する限り入会を認めます。
 - ⑥同友会のすべての会員、事務局員は、上記に反するような事実があつたときは、その行為が会の「自主・民主・連帯」を損なうものであることを指摘し、制止を講じなければなりません。

事務局の今後について

- ①香川県中小企業家同友会規約第九条「本会は、会員個人の思想信条の自由を尊重し、会の目的を達成するために各政党とわけへだてなく接触しますが、会としては特定の政党と特別な関係をもたないようになします。又、会員個人の信仰の自由はこれを尊重する一方、会としては特定の宗教団体と特別な関係をもたないようにします。」との基本的態度を定め、また、運営細則第二十一条でも「個人の政党支持、

- 政治活動及び信教の自由を保証し、会員が政治や宗教に関心を持つことは大いに結構ですが、同友会としては、一党一派にかたよらないようにします。」と組織運営上の原則を明らかにしています。
- ②会員は一人ひとりが信仰の自由をもち、そのことについて何人の干渉も受けません。宗教・宗門・宗派などの違いを理由にして差別的な取り扱いを受けたり、排除されたりすることはありません。
 - ③会員は、個人として自分が帰依する宗教のために信徒の一人として宗教活動をする自由を持っていますが、同友会の組織・機構・設備・会合や行事等を利用して、布教のための活動や教義の流布のための出版物の普及、流布活動等を行ってはなりません。
 - ④同友会のすべての会員、事務局員は、上記に反するような事実があつたときは、その行為が会の「自主・民主・連帯」を損なうものであることを指摘し、制止のために必要な措置を講じなければなりません。